

じん けん けい はつ さっし
\\ 人権啓発冊子 //

だい しゅう
第26集

ひまわり

テーマ じんけんってなあに？



春日市

もくじ

- じんけんってなあに? 2ページ
- じんけんじんけんがう生まれるまで 3ページ
- ほんのすこ少しまえ前まで 4ページ
- いじめもじんけんじんけんもん問題? 5ページ
- じんけんじんけんをまも守るあい合言葉は!? 8ページ

しょうがっこう じゅぎょう じんけん まな
小学校の授業で人権について学んだけんたくん。

たいせつ「大切なこと」だと思っただけど、よくイメージがつかめなかったみたい。

なんかモヤモヤしてる…。

かぞくこの家族といっしょに、じんけん かんが人権について考えてみましょう。

とう じょう じん ぶつ 登場人物



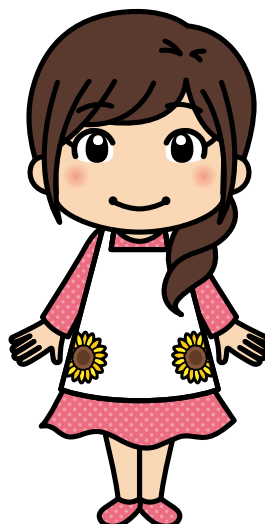
けんたくん

せいぎ かん つよ
正義感の強い
しょうがく ねんせい
小学5年生。



ひとみちゃん

しょうがく ねんせい
すなおな小学1年生。
かつぱつ おんな こ
活発な女の子。



お母さん

じんけん
人権について
やさしくおし
教えてくれる。



おばあちゃん

おだやかな
おばあちゃん。
ものし
物知り。

じんけんってなあに？



定例 人権相談

面接による相談

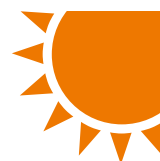
毎月第1火曜日 午前10時～午後3時
市役所2階市民相談室
人権擁護委員による相談窓口です。
日程が変わる場合がありますので、事前に左記へご確認ください。
人権市民相談課 092-584-1201

予約不要

様々な人権



人権が生まれるまで

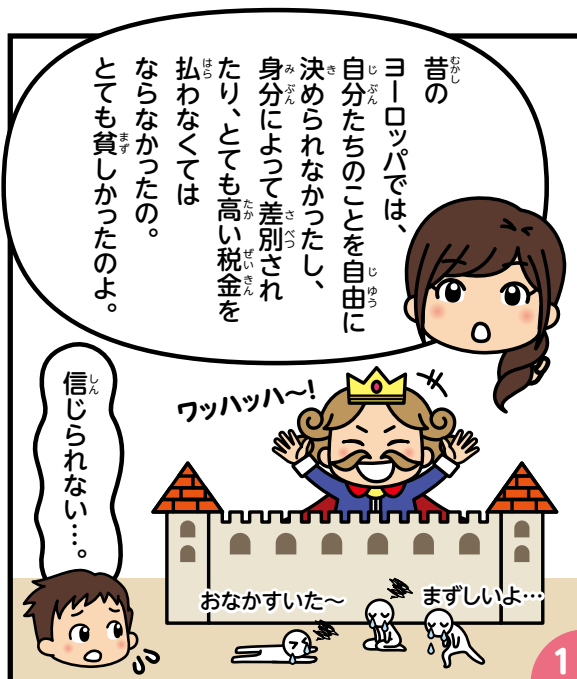


みんなの
人権
110番

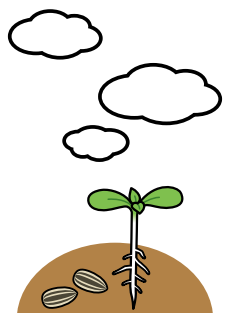
電話での相談

平日 午前8時30分～午後5時15分
0570-0003-110
差別や虐待、パワーハラスメントなど、
様々な人権問題についての相談電話です。

様々な人権



ほんの少し前まで

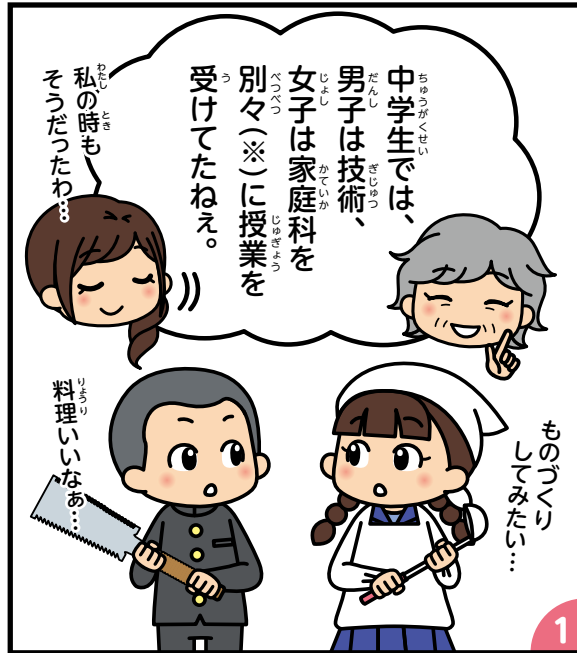


こどもの
人権
110番

電話での相談

平日 午前8時30分～午後5時15分
0120-0007-110 (通話料無料)
子どものための相談電話です。
苦しいな、困ったな…そんな時こそ電話してね。

こども



日本でも、1945年までは女性に選挙権が与えられていませんでした。



近代になっても、明治期以降の日本では法律によって表現の規制がされていました。



いじめも人権問題？

じんけんもんだい



女性の 人権 ホットライン

電話での相談

平日 午前8時30分～午後5時15分
0570-070810
配偶者・パートナーからの暴力や
セクシャルハラスメント等、女性の人権問題に関する
専用相談電話です。

女性

DV

わーん

ひとみ！
どうしたの!?

学校で
いじわる
されたー!!

ねえ、いじめも人権の
問題なのかなあ？

そうよ。
だからほったらかしに
してはいけないの!

どうして
人は人をいじめるの？

人は
自分と違うものを
あつさりとうけ入れる
ことができないから
じゃないかねえ。

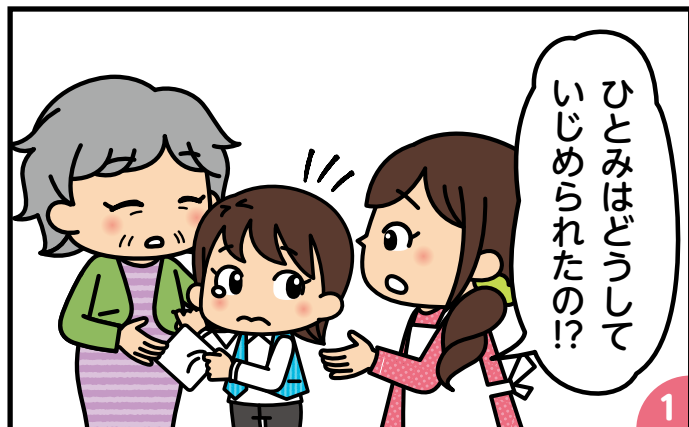
それって
おかしいよ！
どうしたら
いじめはなくなるの!?

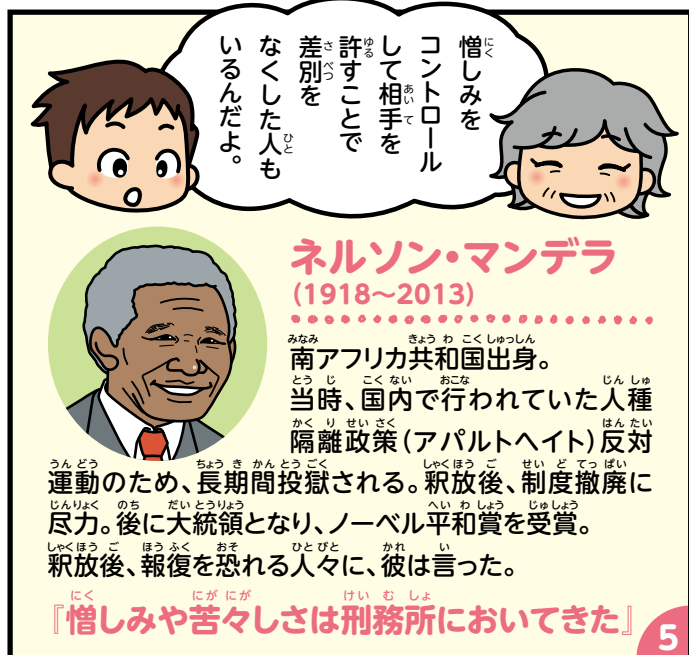
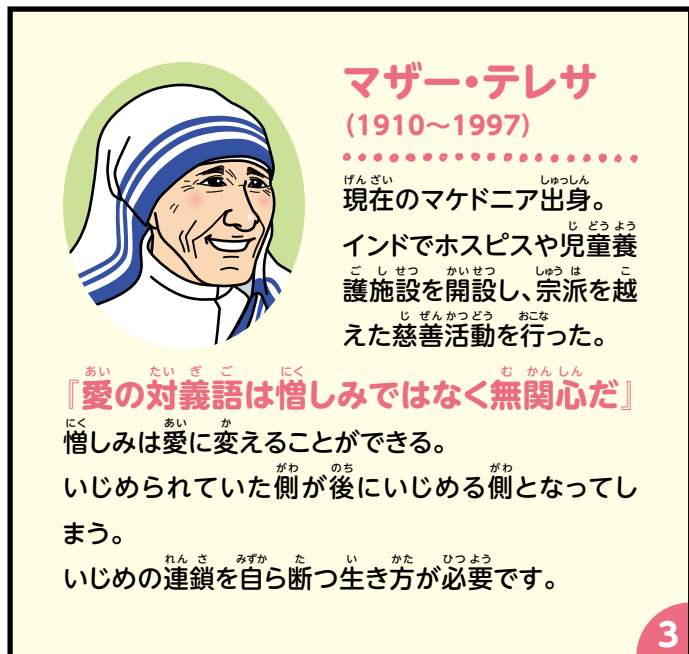
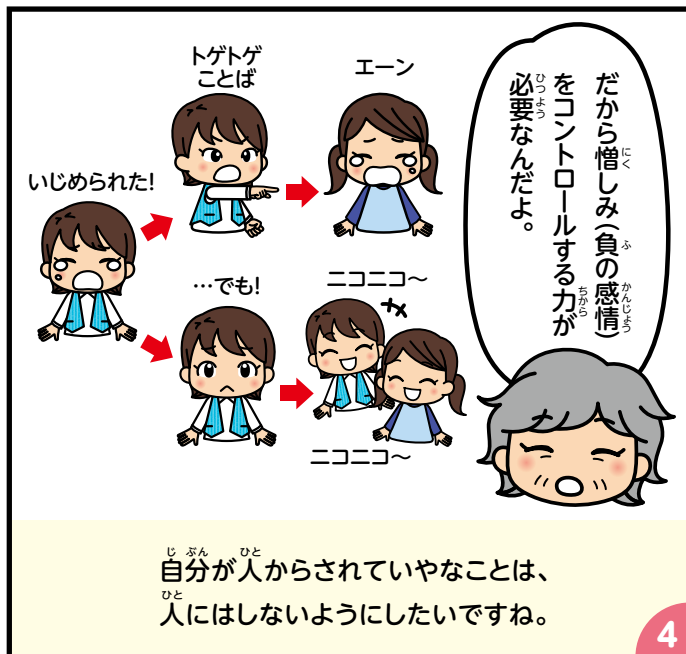
そのためにはまず
自分と相手は
違うことを
理解するところから
始めないとね。

自分と
相手は違うかあ。

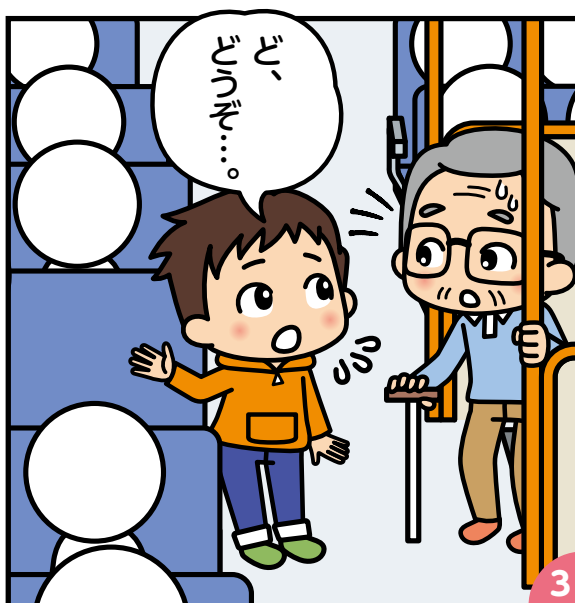
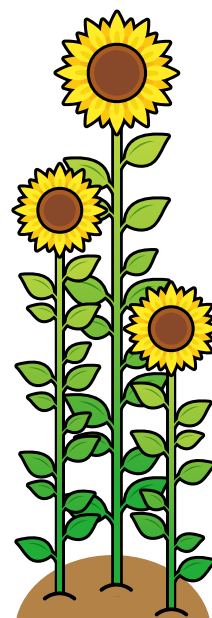
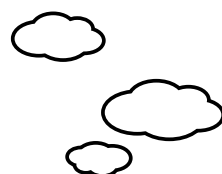
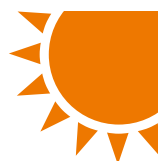
サンキュー
Thank you
ありがとう
シェイシェイ
謝謝
はな ことば
話す言葉

人間それぞれ違いがあります。
その違いを個性としてとらえれば、いじめは
なくなっていくのではないでしょう。





人権を守る合言葉は!?



インターネット
での相談

パソコンからは
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

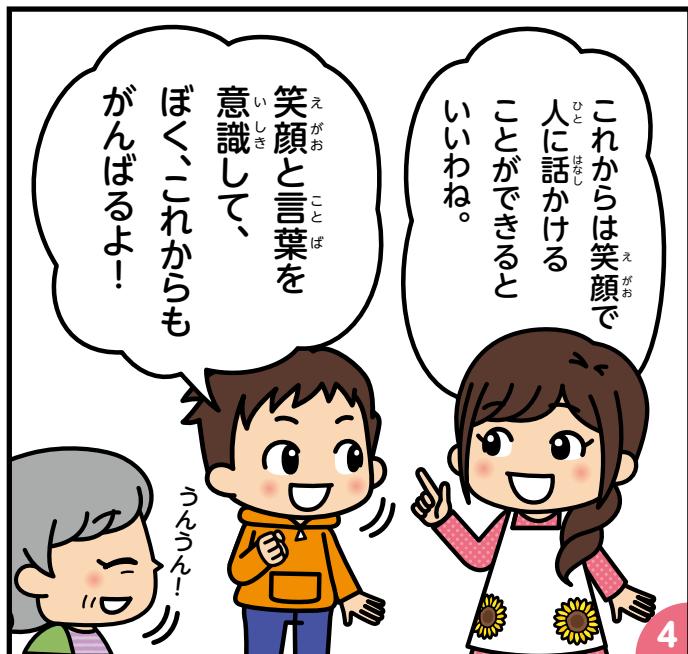
携帯からは
<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



ネット

様々な人権





\\ じん けん けい はつ さつし /
人権啓発冊子 //

ひまわり

だい 26 しゅう
第26集

2017年
(平成29年)12月

はつ こう かすが し し みん ぶ じん けん し みん そう だん か
発行／春日市 市民部 人権市民相談課

かすが し だん じょきょうどう さん かく しょう ひ せい かつ
春日市男女共同参画・消費生活センター
じよなさん

〒816-0806 福岡県春日市光町1丁目73番地
TEL:092-584-1201 FAX:092-584-1181
メール: jyonasan@city.kasuga.fukuoka.jp

春日市ウェブサイトでも人権啓発冊子「ひまわり」を閲覧できます。

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>



ひまわり

はな こと ば けん しん じん けん
花言葉(献身)が「人権」のイメージ
あ たいよう む せい ちよう
に合うことや、太陽に向かって成長
していくところが子どもたちの心身
せい ちよう すがた かせ
の成長の姿と重なることなどから、
じん けん
人権のシンボルとされています。

